

附置義務台数特例承認申請書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所 _____
 申請者氏名 _____
 連絡先電話番号 _____
 連絡先電子メールアドレス _____
 @ _____

千葉市建築物における駐車施設の附置等に関する条例（昭和46年千葉市条例第37号）第7条の3第2項の規定により、駐車施設の附置義務台数の特例について承認を受けたいので申請します。

条例第3条から第4条までの規定により対象となる建築物	所在地				
	建築物用途	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更			
	建築物用途別延べ面積	特定用途部分	m ²	合計	m ²
		特定用途以外の用途に供する部分	m ²		
	用途地域	<input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 近隣商業 <input type="checkbox"/> その他 ()			
法定容積率	%	法定建ぺい率	% %		
条例第3条から第4条までの規定による駐車施設の最小規模 (減免する前)				台 (うち荷さばき 台) 自動二輪車 台	
公共交通等利用促進措置		実施項目 (○を記入)	実施内容	備考	
	別表第1の利用促進措置		充電可能なシェアサイクルポートの整備 (自転車を含め5台以上貸借できるシェアサイクルポートの整備に限る)		
			公共交通待合施設の整備		
			鉄道駅への連絡通路等整備		
	申請者が提案する利用促進措置		実施概要:		
		実施概要:			
		実施概要:			

- (注) 1 公共交通等利用促進措置に関する計画書を添付し、予定している建築物の概要（付近見取図・配置図・各階平面図等）、駐車施設の概要（配置図、各階平面図、減免後の想定駐車台数等）、建物周辺の状況、措置内容の詳細や駐車需要の低減量の根拠等を示してください。なお、駐車施設を隔地とする場合は、別途、条例第7条第2項の規定による承認が必要となります。
- 2 申請者が提案する公共交通等利用促進措置を実施する場合は、実施概要を記入してください。（行が足りない場合は、行を追加してください。）
- 3 備考欄には、シェアサイクルポートの整備台数や公共交通待合施設の全天候型対応該当の有無等の補足事項を記載してください。
- 4 変更の場合は変更部分について変更前を黒、変更後を赤で二段書きしてください。